PTA 改革案の背景と経緯

都岡小学校 PTA は今まで、下記のような組織体制で運営して参りました。

PTA 本部があり、その下に委員会があり、更にワンデイボランティアがありました。上の組織に「横浜市・区 PTA 連絡協議会」があり都岡小 PTA はそこに所属する「単 P」という位置付けになります。戦後、全国に PTA が作られてから多少の変化はありますが、ほぼ変わらない形で今日まで運営してきました。

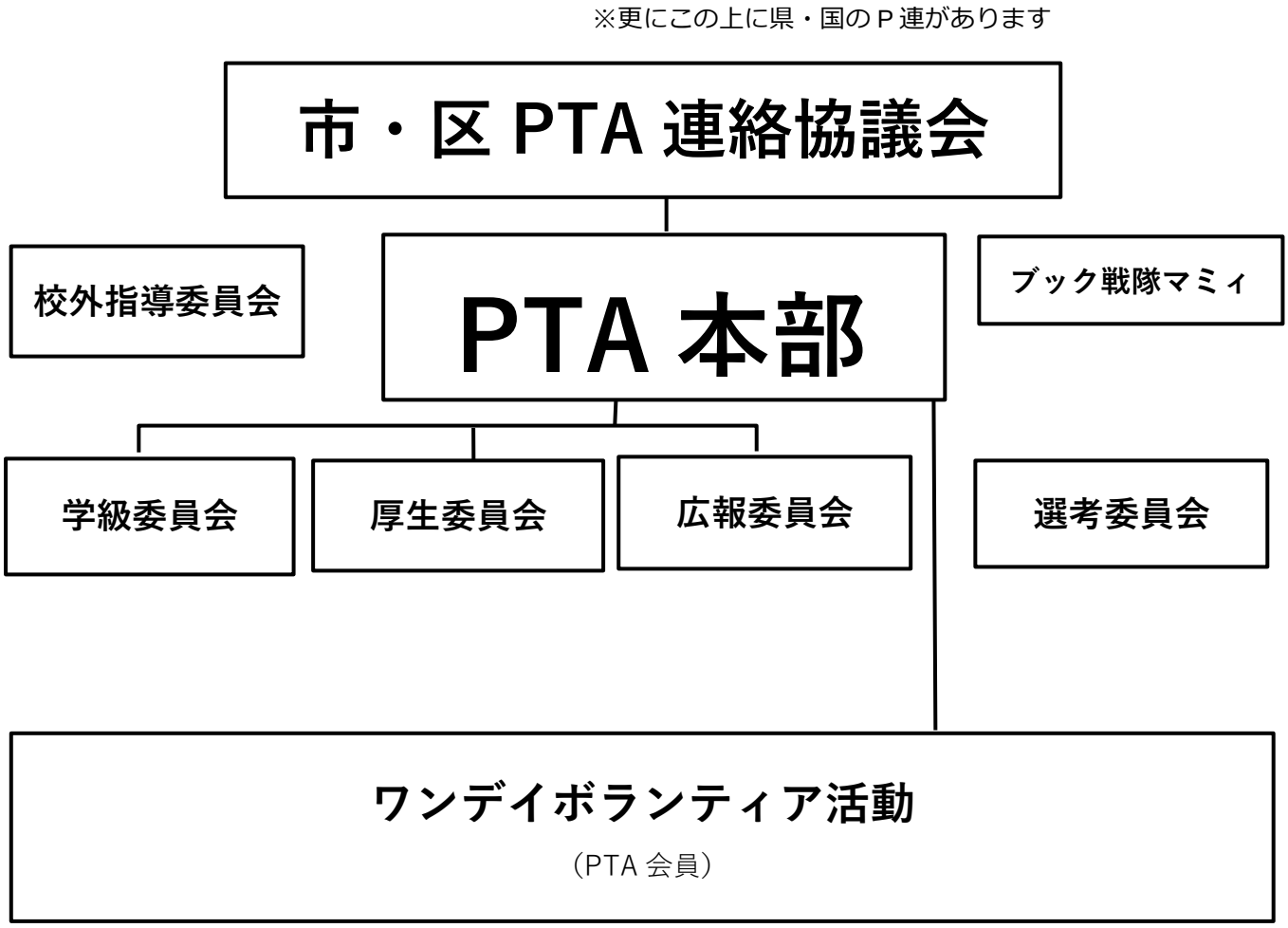

しかし時代とともに保護者を取り巻く環境も変化し問題も出て来ました。近年は役員が中々決まらず、役員を選出するための選考委員会の負担が大きくなったり、委員会が決まらずくじ引きで決めたりしてきました。それによるトラブルも多々ありました。



もちろん PTA や委員会を「やって良かった」という人がいたことも事実です。しかし4年前コロナの感染拡大によって学校生活が大きく変わり、PTA 活動も大きく変化しました。その時に、なくてもいい「活動」や「集まり」が浮き彫りになり、また問題点に今一度向き合うきっかけとなりました。こうして2022年改革委員会が発足し、約2年かけて学校・本部役員・地域の方・近隣校と対話しながら改革案を作成して参りました。





これらの問題点をふまえ改革委員として5項目を基本方針としました。

① 時代に合った活動にシフトする

② 先生・保護者に無理のない方法を選択する

③ 子どもの成長に必要で効率的な方法を選択する

④ これまでの「前例通り」という概念を排除しゼロベースで検討する

⑤ 新保護者会の発足・活動内容の具体的な提案を行う

以上を基本方針として一つ一つの活動を精査し、「今までそうしてきたから」という考えを捨てて見直しをしてきました。

委員会は義務化を辞めて任意の募集で集まった人とできることをできる範囲で、また会費を有意義に活用することでスリム化をはかりました。

・学級委員会

ベルマークの活動は現在残高もあり、社会貢献の観点からも必要と判断。
ベルマークの収集を活動とする「ボランティア団体」として募集する。
人が集まらなければ廃止とする。

・厚生委員会

カーテンの洗濯は、会費を使って業者委託とする。
コロナ禍以前におこなわれていた「給食試食会」が再開されるようなことがあったら「ワンデイボランティア」で対応する。

・広報委員会

プライバシー保護の問題や、費用・活動時間の観点から広報誌は既に廃止済み。
広報誌復活の要望があった場合「ボランティア団体」として発足させることで対応

以上のことから

学級・厚生・広報委員会　　→　　廃止

各委員会から選出されていた「選考委員会」もこれに伴い廃止

委員会を廃止してボランティア中心にすることで一番懸念されることが、業務が集中する本部のやり手がいなくなることです。そこで改革委員会は、小さな業務一つでも、また会議一つでも減らして、仕事やご家庭の事情で忙しい方でも本部の運営ができる業務量を目指しました。その上で本部の業務の多くを占めていた市・区連の業務を見直して、簡素化するためには必要と判断し市・区連の脱退を決めました。そして都岡小学校独自の「保護者会」を立ち上げることにしました。

※更にこの上に県・国の P 連があります

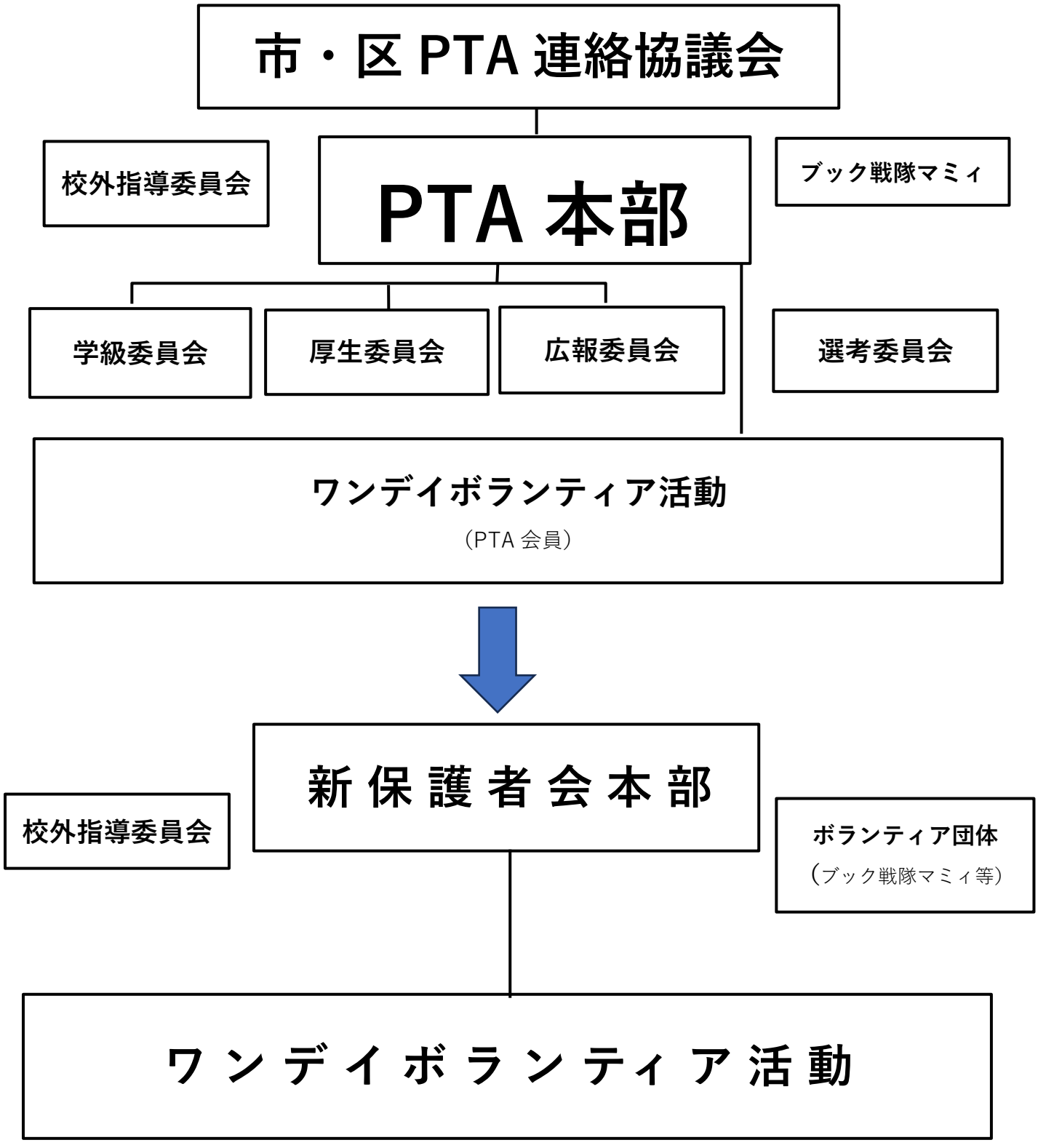

PTA 本部役員経験者でない方は「P 連」や「単 P」と言われてもピンとこないと思うので脱退した場合のメリット・デメリットをご説明していきます。

【 メ リ ッ ト 】

◆区 P･市 P 関連の活動･会議や講演の参加がなくなる
◆数年に一度回ってくる上記に関する活動の輪番校(仕切る役目)がなくなる
◆区 P への年会費等の支払いがなくなる
◆これらに関する業務がなくなる





【デ メ リ ッ ト 】

◆入れなくなる保険がある(※1)
◆「こども110番の家」が自主運営となる
◆市 P 窓口の無料法律相談ができなくなる(※2)
◆市 P 主催の「よこはまファミリー写生大会」
「三行詩コンクール」に参加できなくなる(※3)

※1
現在子どもたちは3つの保険に加入しており、それぞれ補償内容が違います。対象外になるのは「横浜市 PTA 連絡協議会」の保険になります。残る2つの保険で十分な補償内容かと思います。3つの保険の補償内容を資料後半に添付しましたのでご参考にして下さい。

※2
最初の相談のみ無料となる相談窓口になります。「市民相談室」での対応で可能かと思います。

※3
内容がわかる資料を後半に添付しましたのでご参考にして下さい。

新保護者会の運営について

新保護者会はどこかに所属するものではなく都岡小学校独自のものです。まだ名前が決まっていないので新保護者会としていますが、可決された暁には、保護者・教職員が子ども達のために楽しく活動するための団体にふさわしい名前を付けたいと考えております。

[新保護者会の基本方針と活動内容]

基本方針
・都岡小学校の保護者・教職員全員が、子供たちを支える新保護者会のメンバーのひとりとする
・活動体制は、ワンデイボランティアでの募集を基本とする
・保護者代表としての本部を設置する
・本部は会長・副会長・書記・会計・会計監査（定員は各最低一人・任期は最低一年）

活動内容（本部）
・行事毎のワンデイボランティアの募集
・継続的ボランティア団体への対応
・地域・近隣校との窓口
・次年度の本部役員の募集

改革委員会としましては約２年間かけて焦らずじっくり改革案を作って参りました。現時点でできる最良の案ではないかと思いますが何せ初めてのことです。皆さんに賛成していただいて動き出して初めて出てくる問題や抜けていた課題が出てくるかもしれません。でも、その時の保護者・教職員でやりやすい方法で臨機応変に対応していくことができる柔軟な組織であったらいいな、と思います。コロナのように、また想定外のイレギュラーなことが起こるかもしれません。この形が活動しづらいとなったら、また変えていけばいいと思っています。
PTA という形ではなくなり委員会はなくなっても、都岡小の保護者はボランティアに積極的に参加して、子どもも保護者も楽しく学校行事に参加している、と言われるようになることが理想です。強制でも受け身でもない、能動的な保護者会のモデルケースとなることを願って「改革案」の背景と経緯の説明を終わります。